

自治体提携 勤労者生活資金融資のご案内

(東海労働金庫可児支店管轄内)

平成28年2月1日現在

制度概要

- 【ご利用可能自治体】 多治見市 土岐市 瑞浪市 可児市 美濃加茂市 川辺町
八百津町 御嵩町 坂祝町 富加町 七宗町 白川町
- 【融資限度額】 200万円以内 (1勤労者当たり)
(但し、福祉ローンの出産・育児は1世帯につき100万円以内。
なお、2人以上の育児期間中(妊娠から小学校入学前)の子がいる場合は200万円以内。)
- 【返済期間】 融資商品の定める期間
- 【資金使途 (融資商品)】 ①教育に係る資金(教育ローン)
②出産・育児・介護・医療に係る資金(福祉ローン)
③自動車に係る資金(カーライフローン)
- 【返済方法】 元利均等月賦返済又は元利均等月賦・半年賦併用返済
(ただし、半年賦返済部分の元金は、ご融資額の50%以内)
- 【保証人】 不要 (当金庫指定の保証機関による保証)
- 【保証料】 不要 (東海ろうきんが負担します)
- 【融資手数料】 不要 (ただし、金銭消費貸借契約証書に借入金額に応じた収入印紙が必要)
- (注) 審査の結果、保証機関の保証が受けられない場合などは、ご希望に添いかねる場合もありますので予めご了承ください。

資金使途別融資金利一覧

平成28年2月1日現在

融資商品	返済期間	固定金利(年利)		変動金利(年利)	
		返済期間 5年以内	返済期間 10年以内	返済期間 10年以内	返済期間 20年以内
教育ローン		年3.00%	年3.50%		年2.90%
福祉ローン		年2.50%		年2.30%	
カーライフローン		年2.50%		年2.20%	

※東海ろうきんで、エース預金を年間6万円以上お積立されている方は、教育ローン、福祉ローン、カーライフローンから、0.2%引き下げた金利でご利用いただけます。

※融資金利・融資条件などについては、金利環境などにより変更する場合がございます。

ご利用いただける方

次の条件をすべて満たされる方

- ①該当する市、町内に1年以上居住し、引き続き居住する方で、且つ、同一事業所に1年以上継続して勤務し、引き続き勤務する方。
- ②前年の税込年収が150万円以上400万円以下の勤労者で自営業者でない方。
- ③市(町)税を完納している方。※1
- ④満年齢が20歳以上の方。
- ⑤東海労働金庫の指定する保証機関の保証が受けられる方。
- ⑥その他東海労働金庫が定める要件を備えている方。

※1 可児市は、納税調査同意書をいただき可児市役所に確認させていただきます。



必要書類

- 本人確認書類(運転免許証等)
- 健康保険証等の勤続年数確認書類(国民健康保険を除く)
- 公的所得証明書
- 資金使途確認書類

※ 瑞浪市は、「住民票」と「納税証明書」が必要。

お問合せ先

東海労働金庫 可児ローンセンター
0120-602860

〒509-0203 可児市下恵土5426番地1

営業時間 平日 9:00~19:00

土曜日 9:00~17:00 (要予約)

日曜日 9:00~17:00 (要予約)

(水曜日・祝祭日、年末年始は休業させていただきます)

